

市国際交流協会 “国際交流フェスタ2012”

市国際交流協会では、外国人と日本人が交流する「国際交流フェスタ2012」を開催します。イベントを通じてさまざまな国から来た人たちと触れ合ってみましょう。

日時 3月4日(日) 午前10時～正午

※⑧…午前9時30分～正午、⑩…午前10時～11時。

場所 総合福祉センター

入場料 無料

内容など

- ①英語で物語の読み聞かせ&アメリカ・テキサスの話…市AET(英語指導助手)による親子のための講座です。(第6集会室/4階)
- ②防災に関する寸劇…『もしも』の時にどうしたらいいかを外国人の子どもたちが劇で演じます。(ふれあいホール/4階)
- ③ドミニカ共和国ってどんな国?…JICAボランティア帰国者によるドミニカ共和国とドミニカ発祥のダンスの紹介です。(ふれあいホール/4階)
- ④姉妹都市親善訪問団報告…昨夏、姉妹都市ニュージーランドのポリルア市へ行った高校生による報告です。(ふれあいホール/4階)
- ⑤西尾警察署による安全講話…(ふれあいホール

/4階)

- ⑥多言語絵本の展示と読み聞かせ…(洗心庵/4階)
- ⑦デジカメ写真プリントサービス…フェスタ中、自分で撮ったデジカメ写真を無料でプリントします(1人1枚まで)。(ふれあいホール前/4階)
- ⑧国際交流カラオケひろば…国籍や老若男女を問わず、歌好きな人が集まるカラオケ大会です。飛び入り参加もできます。(笑楽亭/3階)
- ⑨タイってどんな国?…タイの文化やスポーツなどを紹介します。食べ物の試食もできます。(第4・5会議室/3階)
- ⑩Let's play English game!…簡単な英語を使って大人も子どもも楽しめるゲームです。(第1集会室/2階)
- ⑪豚汁と西尾の抹茶…豚汁と抹茶を振る舞います。(第3集会室/2階)
- ⑫B.L.T.C a f e…手作りのお菓子を楽しめる喫茶コーナーです(有料)。(第2集会室/2階)
- ⑬パトカー乗車体験…(正面玄関前/1階)

問合先 市国際交流協会事務局(市民協働課内/
<http://www.japan-net.ne.jp/~nishio3/>)

研究発表「メディアを巡る文化創造とその展開および発展」

過去から受け継がれた文化が新たな文化を生む姿を、出版文化の発展との関わりの中で明らかにしようとする名古屋大学大学院のプロジェクトチームが、古典籍を多数所蔵する岩瀬文庫で研究発表会を行います。どなたでも参加できます。

日時 2月25日(土) 午後0時30分～4時30分

▶ 今回の研究発表で使用される『三論絵詞』(岩瀬文庫所蔵)



場所 岩瀬文庫地階研修ホール

内容など

- ①フランスにおける日本物語絵写本研究について～岩瀬文庫との関係を巡って/伊藤信博氏
- ②洋食再考/水戸博之氏
- ③日本映画をめぐる文化創造～「地域」における映画製作がもたらすもの/木村めぐみ氏
- ④雑誌『上海』にみる大正期在外日本人社会/楊韜氏
- ⑤麻疹絵に描かれたモチーフ～庶民生活との関わりから/畑有紀氏
- ⑥近世読書のサブカルチャー～落書きと戯画を中心に/ミギー・ディラン氏

入場料 無料

その他 事前の申し込みは不要です。進行、講演・発表は全て日本語で行います。

問合先 岩瀬文庫(☎56・2459)

外国人住民の方にも住民票が作成されます

24年7月9日に外国人登録法が廃止され、外国人住民の方にも日本人と同様に住民票が作成されます。これにより、外国人登録法に基づく「外国人登録原票記載事項証明書」などは交付されなくなります。

住民票対象者 ①特別永住者 ②中長期在留者（入管法上の在留資格をもって適法に日本に在留する外国人。ただし、在留期間が満了している方、在留資格がない方、在留期間が3か月以下の方、在留資格が「短期滞在」の方などを除く） ③一時庇護許可者または仮滞在許可者 ④出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者
※①～④のいずれかに該当しない外国人住民の方には住民票は作成されません。

主な変更点

①「外国人登録証明書」に替わり、特別永住者の方には「特別永住者証明書」が、中長期在留者の方には「在留カード」が交付されます。現在

お持ちの外国人登録証明書は住民票作成後もしばらく有効ですが、順次切り替えます。なお、希望する方は事前交付申請ができます。

※交付は24年7月30日以降になります。

②市外へ引っ越す場合、日本人と同様に市役所で転出届の手続きが必要になります。

③住民票が作成される外国人住民の方には、世帯全員が記載された「住民票の写し」が発行されます。

その他 在留期間が満了しているなどの理由により住民票が作成されない方は、各種行政サービスが受けられなくなることがあります。在留資格の手続きを速やかに入国管理局で行ってください。

問合せ先 市民課外国人登録担当

※在留資格・在留カードに関することは名古屋入国管理局（☎052・559・2150）へ。

一色町公民館フェスティバル

一色町公民館を中心に活動するサークルや講座受講生などの活動成果を発表します。

日時 3月3日(土)・4日(日) 午前9時30分～午後3時30分

場所 一色町公民館

内容など 右表のとおり

※変更になる場合があります。

問合せ先 一色町公民館（☎72・3411）

3月3日(土)	3月4日(日)
作品展示…午前9時30分～午後3時30分	
体験・実演コーナー…午前9時30分～午後3時30分 手話とバルーンアート、レーザーのネームホルダー・携帯ストラップ作り、ちりめんのストラップ作り、紙コップを利用した花作り、ブローチ作り、ミニアレンジフラワー、防災ネットの缶バッチ・ぬり絵・ストローハウス作り	
切手の書（午後のみ）	布でケータイ入れ作り 切手の書（午前のみ）、レカンフラワー（午後のみ）
子ども大学お茶会…正午～午後3時	舞台発表会…午前10時30分～午後2時40分 フラダンス、楽器演奏、太極拳など

粗大ごみ運搬車両の貸し出しについて変更します

市では、家庭から出る粗大ごみを自分でクリーンセンターなどに運搬する方のため、軽トラックを貸し出しています。現在、水道庁舎と幡豆支所で貸し出しを行っていますが、利用状況から3月30日(金)で幡豆支所での貸し出しを中止し、4月2日(月)から水道庁舎で2台貸し出すように変更します。

●粗大ごみ運搬車両の貸し出しについて

費用 無料。ただし、ガソリン代は使用者負担。

申込開始日 利用日の前月の1日。ただし、1日が閉庁日の場合は翌閉庁日。

申込方法 直接または電話で、ごみ減量課ごみ減量担当（水道庁舎内）へ。ただし、3月30日(金)までの利用については幡豆支所生活課でも申し込みできます。

その他 利用日に運転免許証をお持ちください。

問合せ先 ごみ減量課ごみ減量担当（水道庁舎内）